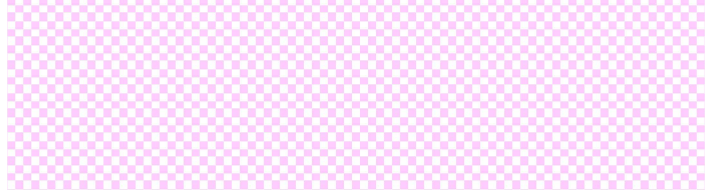


赤磐市文化振興ビジョン（改訂版）

赤磐市教育委員会





# 目 次

|            |                                     |          |
|------------|-------------------------------------|----------|
| <b>第1章</b> | <b>ビジョンの策定にあたって</b> . . . . .       | <b>1</b> |
| 1          | 策定の趣旨                               |          |
| 2          | ビジョンの位置づけ                           |          |
| 3          | ビジョンの期間                             |          |
| 4          | ビジョンで取り上げる「文化芸術」の範囲                 |          |
| <br>       |                                     |          |
| <b>第2章</b> | <b>本市の文化振興に関する現状</b> . . . . .      | <b>3</b> |
| 1          | 創作活動、発表会、鑑賞機会の提供・情報発信               |          |
| 2          | 文化芸術環境の整備                           |          |
| 3          | 文化芸術団体への支援と連携                       |          |
| 4          | 文化財・歴史遺産の保存と活用                      |          |
| <br>       |                                     |          |
| <b>第3章</b> | <b>本市の文化振興に関する課題</b> . . . . .      | <b>3</b> |
| 1          | 文化活動の主体に関すること                       |          |
| 2          | 市民の文化活動に関すること                       |          |
| 3          | 文化芸術活動の環境に関すること                     |          |
| 4          | 伝統文化の保全・継承・活用に関すること                 |          |
| <br>       |                                     |          |
| <b>第4章</b> | <b>本市の文化振興ビジョンの推進に向けて</b> . . . . . | <b>4</b> |
| 1          | 市民文化活動の充実と支援                        |          |
| 2          | 文化施設の整備と活用                          |          |
| 3          | 人材の確保と育成 ～民間との連携～                   |          |
| 4          | 鑑賞機会の充実                             |          |
| 5          | 子どもたちの文化芸術鑑賞と体験機会の充実                |          |
| 6          | 推進体制の確立と団体の支援                       |          |
| 7          | 文化情報の発信                             |          |
| 8          | 赤磐市ゆかりの文化人・芸術家の顕彰                   |          |
| <br>       |                                     |          |
| <b>第5章</b> | <b>文化財の保護・伝承とその活用</b> . . . . .     | <b>6</b> |
| 1          | 文化財の保護と活用                           |          |
| 2          | 文化遺産の伝承                             |          |



<参考資料>

- ◆赤磐市の文化施設一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- ◆赤磐市の指定・登録文化財一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- ◆赤磐市教育委員会社会教育課実施の「文化・芸術に関する意識調査」結果・・ 13

# 第1章 ビジョンの策定にあたって

## 1 策定の趣旨

地域の文化を大切にし、次世代へ継承するためには、地域に密着した活動が重要であり、特に郷土の文化遺産やその土地に根ざした伝統芸能、諸行事などの伝承・保存には地域住民の協力が欠かせません。また、優れた芸術や豊かな伝統文化にふれる機会を広げ、文化の創造に取り組む人材の育成をより一層進めるためには、関係機関や関係団体との連携を図りながら、市をあげての推進体制が求められています。

少子化による若年層の減少、中高年層や高齢者の増加、交流人口の広域化を視野に入れ、将来の人口動態や市民のより細かい要望を把握しながら、赤磐市の歴史・文化・芸術を積極的に利活用していくことが課題です。

このような背景を踏まえ、本市の文化振興の基本的な考え方や施策の方向を明確にし、文化振興施策の総合的な推進を図り、市民が心豊かで活力ある生活を実現するため、「赤磐市文化振興ビジョン」（以下「ビジョン」という。）を改訂するものです。

## 2 ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、本市のまちづくりの基本理念及び将来像とその実現方向を定めた政策大綱である「赤磐市第3次総合計画」の趣旨や方向性を踏まえ、その基本計画に掲げる「豊かな心の養成」を効果的に推進するための基本的な指針とします。

また、赤磐市教育振興基本計画、その他これらに類する諸計画との整合性を図ることとします。

## 3 ビジョンの期間

本ビジョンの期間は、「赤磐市第3次総合計画」との整合性を図るため、令和14年度までとします。

ただし、赤磐市教育振興基本計画の改訂にあわせ、適宜見直しを行うものとします。

## 4 ビジョンで取り上げる「文化芸術」の範囲

文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成することに大きく寄与するものです。

このため、本ビジョンの策定に当たっては、あらかじめ「文化芸術」の範囲を設定しておく必要があります。そこで、本ビジョンで取り上げる「文化芸術」の範囲は、芸術、生活文化、伝統芸能など、「文化芸術振興基本法」に例示されているものを基本と

します。



(参考)

「文化芸術振興基本法」における文化芸術の範囲（第8条～14条）

芸 術 : 文学・音楽・美術・写真・演劇・舞踊その他の芸術

メディア芸術 : 映画・漫画・アニメーション及びコンピュータ

その他電子機器等を利用した芸術

伝 統 文 化 : 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能

芸 能 : 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能

生 活 文 化 : 茶道、華道、書道その他の生活に係る文化

国 民 娯 楽 : 囲碁、将棋その他の国民的娯楽

文 化 財 等 : 有形及び無形の文化財並びにその保存技術

地域における : 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能

文 化 芸 術



## 第2章 本市の文化振興に関する現状

### 1 創作活動、発表会、鑑賞機会の提供・情報発信

創作、発表、鑑賞機会の提供、展覧会や教室などは、公民館グループの活動、公民館講座、文化協会による活動が主体となり、市民の草の根活動を中心に行われています。

### 2 文化芸術環境の整備

本市には、専用の音楽文化ホールや美術館、展示ホールがないため、旧町単位の多目的ホールや桜が丘いきいき交流センターなどの交流施設の活用を積極的に推進しています。また、令和6年度から7年度にかけて中央公民館を大規模改修し、耐震強化、内外装の改修や大集会室の増席等により、市民の利用満足度と安全性の向上を目指しました。熊山公民館は、令和7年にくまやまふれあいセンター内に移転しましたが、今後は、熊山公民館、熊山図書館、永瀬清子展示室等の整備・活用、赤坂公民館・吉井公民館の改修等についても検討します。

### 3 文化芸術団体への支援と連携

市内の社会教育関係団体の支援や、各活動グループへの情報提供と連携を通じて文化芸術活動の活性化を図っています。

### 4 文化財・歴史遺産の保存と活用

赤磐市には、両宮山古墳や熊山遺跡をはじめとする歴史遺産、歴史的建造物、彫刻や工芸品も多くあります。これらの展示や活用を図るための事業を進めています。また、両宮山古墳の墳丘裾保存整備や備前国分寺跡僧房地区の保存整備の推進、山陽・吉井両郷土資料館の活用に取り組んでいます。

## 第3章 本市の文化振興に関する課題

### 1 文化活動の主体に関すること

- ・文化協会、公民館グループ等を中心に文化活動は行われていますが、会員の高齢化が進み、若い世代の参加や次世代の担い手の育成が課題となっています。
- ・文化活動を幅広い世代へ広げていくためには、学校や公民館をはじめとする教育機関との連携を一層推進していく必要があります。

## 2 市民の文化活動に関すること

- ・活動グループの活動の場の充実や団体間の連携が必要です。
- ・若い世代の担い手の育成と育成のための団体への支援が必要です。
- ・各種公民館主催講座を通じ、市民の学びと交流を促進し、市民同士の結びつきを育むことが必要です。

## 3 文化芸術活動の環境に関すること

- ・文化グループ等の各団体の高齢化や施設の利用の減少等、多岐にわたる課題を解決するために、社会教育主事や学芸員の配置が必要です。
- ・市民、行政、団体間での連携を促進していくためにも、有識者や専門家等の協力が必要です。そのための連携体制の構築と人材の確保が必要です。

## 4 伝統文化の保全・継承・活用に関すること

- ・赤磐市には地域の歴史や風土の中で育まれてきた文化が多くあります。歴史的建造物や作品を後世に伝え、地域への愛着を育んでいくための仕組みを作っていくことが重要です。
- ・赤磐市には、詩人永瀬清子をはじめ多くの文化人や芸術家があります。こうした方々を顕彰し、広く市民に浸透させていく仕組み作りが必要です。

# 第4章 本市の文化振興ビジョンの推進に向けて

## 1 市民文化活動の充実と支援

市民の誰もが、いつでも、どこでも自由に学習機会を選択して学ぶことのできる環境づくりを進め、学んだ成果を地域の中で生かし合うことで生きがいを持ち意欲を高めることによって、地域力の高い社会形成の実現を目指します。本市の公民館を拠点にして学習している自主グループの市民文化活動、中高生や若者を中心とした活動に対し、一層の充実を図るために、様々な形でその育成・支援に努めます。

また、文化協会をはじめとする社会教育関係団体との連携強化や個人・団体の市民文化活動の育成・支援の充実により、本市における伝統文化の継承と市民文化の向上を図ります。

## 2 文化施設の整備と活用

文化芸術活動拠点となる公民館、図書館、資料館などの社会教育関係施設が市民の生涯学習の場となり、市民のニーズにより有効活用できるよう社会教育関係施設の充実を図るよう努めます。

しかしながら、文化芸術活動拠点となる市内の各施設においては、建設から相当

の年数を経ているため、既存の施設の整備や見直しを含め、地域の市民文化活動を支える施設の整備・充実に努めます。

なお、新たな施設整備等に当たっては、他の公共施設との複合化や効率的な管理運営方法などを検討し、財政負担の軽減を図るものとします。

### 3 人材の確保と育成 ～民間との連携～

若手芸術家の活躍は、若者に夢と希望をもたらし、地域の文化活動に新たな活力を与え、市の文化活動全体の底上げにつながるものと期待されます。

そのためにも、文化活動を行う民間の法人・団体と協働して、若手の優れた芸術家や新たな人材の発掘や市内外への情報発信に努めるとともに、伝統文化の後継者の育成や文化施設を活用した人材育成の仕組みづくり、さらには文化ネットワークの中核となって市民と文化をつなぐコーディネーターの育成などに努めます。また、多くの人が参加できるイベントや交流事業など、民間活力を活用した新たな発想による事業や新規事業の展開にも努め、個人や団体の文化活動を支援します。

さらに、社会教育主事や学芸員の配置、有識者や専門家の協力体制の構築をめざします。

### 4 鑑賞機会の充実

文化芸術に親しむ心を育てるには、日常生活では触れる機会の少ない、優れた芸術公演などを鑑賞する機会を多く持つことが重要です。特に感受性豊かな子どもたちにとっては、幼少期に触れた体験が胸弾む感動の記憶となって、自ら文化活動に加わるきっかけにもなります。

本市においては、文化協会をはじめとする社会教育関係団体等が行う文化祭や音楽のコンサートなど、民間の法人・団体と協働して一流の文化芸術に触れる機会を充実し、市民の関心を高める環境づくりに努めます。

### 5 子どもたちの文化芸術鑑賞と体験機会の充実

文化的な風土を育てていく上で特に重要なことは、子どもたちが幼い時期から文化や芸術に親しむことです。優れた文化芸術に直接触れることで子どもたちの豊かな心や感性、創造性やコミュニケーション能力が育まれていきます。

学校現場においては、文化庁主催の次代を担う子どもの文化芸術体験事業など本物の文化芸術に触れる機会を提供し、未就学児については、豊かな感性や文化芸術への関心を高める大切な時期であることから、鑑賞するだけでなく、作品の制作やワークショップなど、自ら体感し体得できる機会の充実に努めます。

また、書道・絵画など、地域の専門家による伝統文化体験を学校教育や地域活動に積極的に取り入れます。特に、出前授業や地域講師との協働により、子どもたちが「触れる」「体験する」機会を継続的に確保します。

幼少期における文化芸術に触れる機会は、大人や保護者の理解はもとより、学校教育現場や各種団体との連携も重要であり、今後もこうした連携を密にしながら、子どもたちの文化芸術鑑賞と体験機会の充実に努めていきます。

## 6 推進体制の確立と団体の支援

文化活動を推進していくためには、文化協会をはじめとする社会教育関係団体等の主体的な活動を尊重しながら、連携を強化し協働による取り組みを目指します。

また、文化行政の推進を図るため、国や県及び周辺の市町村、本市関係部局の体制づくり・連携の強化に努めるとともに、DX（デジタルトランスフォーメーション）※<sup>1</sup>の視点を取り入れた施策を推進します。

## 7 文化情報の発信

文化芸術活動が活発に行われるためには、文化芸術に関する活動、人材、施設等の多様な情報が必要です。このため、文化芸術に関する情報ネットワークを構築し、広報紙やチラシ等の紙媒体、ホームページやSNSといったデジタルメディアを活用して情報収集するとともに、シティプロモーション※<sup>2</sup>の視点も取り入れながら、市内外への文化芸術情報の提供・発信に努めます。

## 8 赤磐市ゆかりの文化人・芸術家の顕彰

本市出身の日本を代表する女性詩人で「現代詩の母」と称される永瀬清子をはじめ、本市ゆかりの文化人や芸術家とその優れた作品を周知し業績を後世に伝えていきます。こうした顕彰を通じて市民に広く興味や関心を喚起し、郷土への理解と愛着が深まるよう、すべての人が文化芸術に触れ、参加できる取り組みを拡充します。

そのため、広く市内外の方々が本市ゆかりの人物の足跡をたどれるイベントの開催や関連資料の充実を図るほか、展示や冊子の作成などにより、人と作品に触れる機会を提供します。

幼少期の豊かな文化芸術体験は、個人の生涯にわたる感性と創造性を育み、その後の人生を豊かに支える基盤となります。本市は、顕彰事業を通じ、幼少期から学校等で詩の創作や写生など、文化芸術に触れる機会を提供し、これにより、創作意欲を高め、文化芸術を愛する人材の育成につなげます。



永瀬清子 (1906~1995)

# 第5章 文化財の保護・伝承とその活用

## 1 文化財の保護と活用

赤磐市には国指定文化財4件、県指定文化財9件、市指定文化財58件、国登録有形文化財4件をはじめ、数多くの文化財が所在しています。

市内文化財を保護・保存していくためには、まず文化財の調査研究を進め、その内容ごとに適切な措置を講じていく必要があります。このうち、史跡備前国分寺跡

<sup>1</sup>人々の生活をより良いものへと変革することを目的として、進化したデジタル技術を活用し、業務やサービス、組織の在り方を変革する取組のこと。

<sup>2</sup>市の魅力を一層向上させるため、市の人材や物財、資金、情報などの資源や施策を効果的に発信する一連の戦略的な取組のこと。

や隣接する史跡両宮山古墳や周辺地域は、国内でも有数の遺跡群で、一体的に整備（歴史公園等）することが必要です。両宮山古墳は日本遺産構成文化財にもなっており、より広域的な連携によりその魅力を伝えることができます。

しかしながら、これらの事業を推進していくためには、市民の文化財に対する理解と協力が不可欠です。そのためには、歴史講座やシンポジウムなど、市民に文化財の価値や最新の研究成果を伝える場を設け、積極的に文化財を活用していきます。

## 2 文化遺産の伝承

市内文化財の展示活用施設として、山陽郷土資料館と吉井郷土資料館があり、ともに市民が文化財に興味や関心をもち、郷土の歴史や文化を学習できる場所として活用されています。

市民の文化財に対する関心の高まりに対応していくため、わかりやすい展示を心掛けるなど、質の高い魅力ある資料館の運営と環境整備を行っていきます。

また、小中学校とも連携しながら、子どもたちの学習の場としての活用も進めていきます。

# 《参 考 资 料》

◆赤磐市の文化施設一覧

(令和7年8月1日現在)

| 番号 | 名称                       | 所在地                | 電話番号         |
|----|--------------------------|--------------------|--------------|
| 1  | 赤磐市立中央公民館                | 赤磐市下市 337          | 086-955-0069 |
| 2  | 赤磐市立赤坂公民館                | 赤磐市町苅田 507         | 086-957-2211 |
| 3  | 赤磐市立熊山公民館                | 赤磐市松木 621-1        | 086-995-1360 |
| 4  | 赤磐市立吉井公民館                | 赤磐市周匝 136-1        | 086-954-1379 |
| 5  | 赤磐市立高月公民館                | 赤磐市穂崎 848-1        | 086-229-9777 |
| 6  | 赤磐市立西山公民館                | 赤磐市西中 220-1        | 086-955-0777 |
| 7  | 赤磐市立山陽公民館                | 赤磐市山陽 1-10         | 086-955-9777 |
| 8  | 赤磐市立笹岡公民館                | 赤磐市坂辺 9            | 086-957-2214 |
| 9  | 赤磐市立中央図書館                | 赤磐市下市 325-1        | 086-955-0076 |
| 10 | 赤磐市立赤坂図書館                | 赤磐市町苅田 507         | 086-957-2212 |
| 11 | 赤磐市立熊山図書館                | 赤磐市松木 621-1        | 086-995-1273 |
| 12 | 赤磐市立吉井図書館<br>(ライフプラザ吉井内) | 赤磐市周匝 142          | 086-954-9200 |
| 13 | 赤磐市桜が丘いきいき交流センター         | 赤磐市桜が丘東 5 丁目 5-391 | 086-995-9321 |
| 14 | 赤磐市くまやまふれあいセンター          | 赤磐市松木 621-1        | 086-995-2215 |
| 15 | 赤磐市吉井会館                  | 赤磐市周匝 136-1        | 086-954-1111 |
| 16 | ライフプラザ吉井                 | 赤磐市周匝 142          | 086-954-9200 |
| 17 | 赤磐市山陽郷土資料館               | 赤磐市下市 337          | 086-955-0710 |
| 18 | 赤磐市吉井郷土資料館               | 赤磐市周匝 136          | 086-954-1379 |
| 19 | 永瀬清子展示室                  | 赤磐市松木 621-1        | 086-995-2215 |
| 20 | 熊山遺跡管理棟                  | 赤磐市奥吉原 1521        | 0869-66-6310 |
| 21 | 赤磐市赤坂教育集会所               | 赤磐市小原 1675-5       | 086-957-3416 |
| 22 | 吉井文化会館                   | 赤磐市周匝 666          | 086-954-0220 |
| 23 | 赤磐市城南ふれあいセンター            | 赤磐市周匝 114-3        | 086-954-1379 |



【山陽郷土資料館】

【永瀬清子展示室】

(くまやまふれあいセンター2階)



【吉井郷土資料館】

◆赤磐市の指定・登録文化財一覧

(令和7年8月1日現在)

国指定

| 番号 | 指定種別 | 名 称    | 所在地      | 指定年月日                                    |
|----|------|--------|----------|--|
| 1  | 工芸品  | 備前四耳大壺 | 中島       | S62. 6. 6                                |
| 2  | 史跡   | 両宮山古墳  | 和田<br>穂崎 | S2. 4. 8<br>(S53. 2. 8<br>H18. 1. 26 追加) |
| 3  | 史跡   | 備前国分寺跡 | 馬屋       | S50. 7. 19                               |
| 4  | 史跡   | 熊山遺跡   | 奥吉原      | S31. 9. 27                               |

県指定

| 番号 | 指定種別  | 名 称            | 所在地 | 指定年月日      |
|----|-------|----------------|-----|------------|
| 1  | 建造物   | 田原用水水路橋 (石の懸樋) | 徳富  | H5. 4. 23  |
| 2  | 建造物   | 石造方柱碑          | 中島  | S34. 3. 27 |
| 3  | 建造物   | 石造十三重層塔        | 石蓮寺 | S34. 3. 27 |
| 4  | 建造物   | 宗形神社鳥居         | 是里  | H21. 3. 10 |
| 5  | 書籍・典籍 | 紺紙金泥法華経        | 中島  | S34. 3. 27 |
| 6  | 考古資料  | 小枝2号墳出土装飾付陶棺   | 下市  | H9. 3. 25  |
| 7  | 考古資料  | 正崎2号墳出土品       | 下市  | H25. 3. 1  |
| 8  | 史跡    | 南方前池遺跡         | 南方  | S32. 5. 21 |
| 9  | 史跡    | 百間の石樋          | 徳富  | S34. 3. 27 |

市指定

| 番号 | 指定種別 | 名 称      | 所在地 | 指定年月日       |
|----|------|----------|-----|-------------|
| 1  | 建造物  | 松尾神社本殿   | 坂辺  | S54. 12. 14 |
| 2  | 建造物  | 宗形神社本殿   | 是里  | H17. 2. 23  |
| 3  | 建造物  | 石造七重層塔   | 馬屋  | H2. 3. 20   |
| 4  | 建造物  | 石造九重層塔   | 黒本  | S52. 4. 1   |
| 5  | 建造物  | 北浦の板碑    | 日古木 | H2. 3. 20   |
| 6  | 建造物  | 千光寺宝篋印塔  | 中島  | H2. 3. 20   |
| 7  | 建造物  | 奥吉原の宝篋印塔 | 奥吉原 | H16. 7. 7   |
| 8  | 建造物  | 北浦の宝篋印塔  | 日古木 | H2. 3. 20   |
| 9  | 建造物  | 熊山の宝篋印塔  | 奥吉原 | S47. 9. 11  |
| 10 | 建造物  | 是里の宝篋印塔  | 是里  | S52. 4. 1   |
| 11 | 建造物  | 石の宝篋印塔   | 石   | S52. 4. 1   |
| 12 | 建造物  | 戸津野の宝篋印塔 | 戸津野 | S52. 4. 1   |

|    |           |                           |     |             |
|----|-----------|---------------------------|-----|-------------|
| 13 | 建造物       | 中山の宝篋印塔(附・石造不動明王)         | 中山  | S52. 4. 1   |
| 14 | 建造物       | 安禅寺五輪塔                    | 馬屋  | H2. 3. 20   |
| 15 | 建造物       | 極楽寺五輪塔                    | 仁堀西 | S52. 4. 1   |
| 16 | 建造物       | 中勢実の五輪塔                   | 中勢実 | S52. 4. 1   |
| 17 | 建造物       | 釜底の五輪塔                    | 塩木  | S52. 4. 1   |
| 18 | 建造物       | 西勢実の宝篋印塔・五輪塔              | 西勢実 | S59. 2. 18  |
| 19 | 建造物       | 高福寺宝篋印塔・石造三重層塔            | 戸津野 | S52. 4. 1   |
| 20 | 建造物       | 番念寺五重層塔・五輪塔               | 周匝  | S52. 4. 1   |
| 21 | 建造物       | 伝足利義政供養塔・伝日野富子墓塔          | 沢原  | S47. 9. 11  |
| 22 | 絵画        | 絹本著色仏涅槃図                  | 石蓮寺 | S48. 2. 6   |
| 23 | 彫刻        | 木造阿弥陀如来坐像                 | 黒沢  | S52. 4. 1   |
| 24 | 彫刻        | 木造薬師如来坐像                  | 黒沢  | S52. 4. 1   |
| 25 | 彫刻        | 木造薬師如来立像・日光菩薩立像・月光菩薩立像    | 周匝  | S52. 4. 1   |
| 26 | 彫刻        | 木造弘法大師坐像(木喰五行作)           | 和田  | R6. 7. 2    |
| 27 | 彫刻        | 石造地藏菩薩坐像                  | 下仁保 | H2. 3. 20   |
| 28 | 彫刻        | 石造阿弥陀如来坐像                 | 奥吉原 | H16. 7. 7   |
| 29 | 彫刻        | 石造延命地藏菩薩坐像                | 黒本  | S59. 2. 18  |
| 30 | 彫刻        | 千光寺文英様石仏                  | 中島  | H2. 3. 20   |
| 31 | 彫刻        | 沼田の文英様石仏                  | 沼田  | H2. 3. 20   |
| 32 | 彫刻        | 高屋の文英様石仏                  | 高屋  | H2. 3. 20   |
| 33 | 彫刻        | 石造狛犬(阿形)                  | 徳富  | S50. 1. 13  |
| 34 | 工芸品       | 吉祥院鰐口                     | 周匝  | S52. 4. 1   |
| 35 | 工芸品       | 西光寺鰐口                     | 多賀  | S54. 12. 14 |
| 36 | 工芸品       | 備前焼獅子(狛犬)                 | 小瀬木 | H3. 7. 29   |
| 37 | 工芸品       | 五鈷鈴                       | 石蓮寺 | H6. 8. 10   |
| 38 | 工芸品       | 太刀 無銘                     | 石蓮寺 | H7. 3. 10   |
| 39 | 考古資料      | 小山古墳石棺                    | 穂崎  | H19. 3. 23  |
| 40 | 重要無形民俗文化財 | 湯山神社の獅子舞                  | 山手  | S51. 7. 10  |
| 41 | 史跡        | 鳥取上高塚古墳                   | 西窪田 | S54. 12. 14 |
| 42 | 史跡        | 縄目石                       | 東窪田 | S54. 12. 14 |
| 43 | 史跡        | 石蓮寺 不動の滝 不動の岩 および石造観音菩薩坐像 | 稗田  | S48. 2. 6   |
| 44 | 史跡        | 石蓮寺 蓮華岩                   | 石蓮寺 | S48. 2. 6   |

|    |       |           |     |             |
|----|-------|-----------|-----|-------------|
| 45 | 史跡    | 石蓮寺 金堂跡   | 石蓮寺 | S48. 2. 6   |
| 46 | 史跡    | 武宮古墳      | 千躰  | S50. 1. 13  |
| 47 | 史跡    | 伝和氣清麻呂公墓所 | 松木  | H16. 7. 7   |
| 48 | 史跡    | 東雲谷古墳群    | 周匝  | S52. 4. 1   |
| 49 | 史跡    | 周匝池田家墓地   | 周匝  | S52. 4. 1   |
| 50 | 史跡    | 本林古墳      | 草生  | S52. 4. 1   |
| 51 | 史跡    | 二軒屋 1 号墳  | 石   | S52. 4. 1   |
| 52 | 史跡    | 大松山妙光寺    | 石上  | S52. 4. 1   |
| 53 | 史跡    | 周匝茶臼山城跡   | 周匝  | S59. 2. 18  |
| 54 | 史跡    | 布都魂神社奥の院  | 石上  | S59. 2. 18  |
| 55 | 天然記念物 | 岩神のゆるぎ岩   | 惣分  | S54. 12. 14 |
| 56 | 天然記念物 | 熊山の天然杉    | 奥吉原 | S47. 9. 11  |
| 57 | 天然記念物 | 黒沢の椋の木    | 黒沢  | S59. 2. 18  |
| 58 | 天然記念物 | 鴨神社の三本杉   | 仁堀西 | S59. 2. 18  |

#### 国登録有形文化財

| 番号 | 種別  | 名称                       | 所在地 | 登録年月日       |
|----|-----|--------------------------|-----|-------------|
| 1  | 建造物 | 赤磐市吉井郷土資料館（旧仁堀尋常高等小学校本館） | 周匝  | H19. 5. 15  |
| 2  | 建造物 | 旧永瀬家住宅主屋                 | 松木  | H29. 10. 27 |
| 3  | 建造物 | 旧永瀬家住宅井戸                 | 松木  | H29. 10. 27 |
| 4  | 建造物 | 旧赤坂尋常高等小学校校舎             | 馬屋  | H30. 11. 2  |



【両宮山古墳】



【旧赤坂尋常高等小学校校舎】



【木造弘法大師坐像（木喰五行作）】

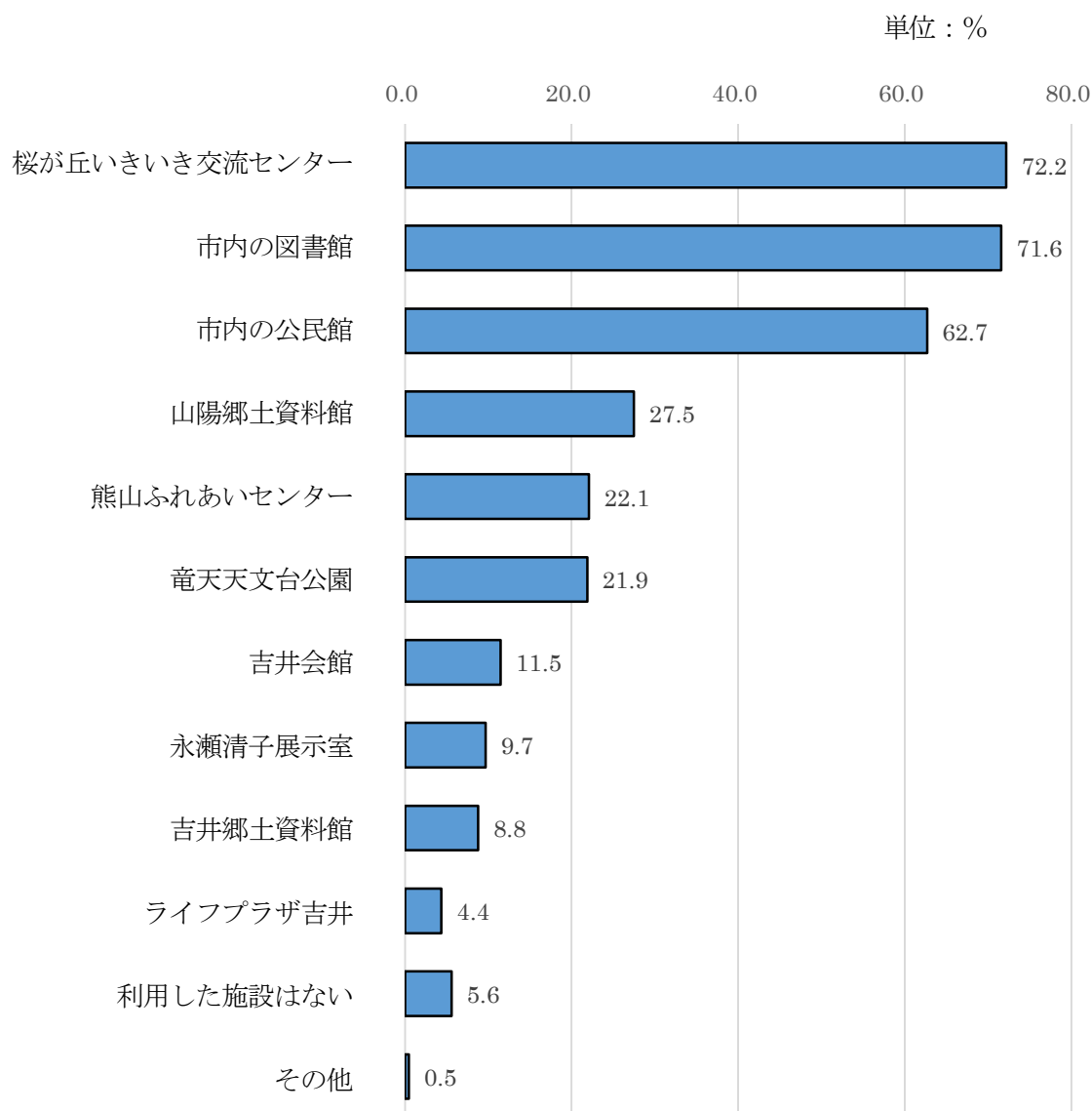
◆ 赤磐市教育委員会社会教育課実施の「文化・芸術に関する意識調査」結果  
(令和5年9月)

◎赤磐市の文化芸術について

1 利用施設 (I属性についてより抜粋)

問3 あなたが今までに、利用したことがある赤磐市内の施設はどこですか。あてはまるものをすべて選んでください。

赤磐市の文化施設の利用状況は、地域の人口差にもよるので、一概に数値だけで判断できないが、「桜が丘いきいき交流センター」、「図書館」、「公民館」の利用率が高い傾向があります。



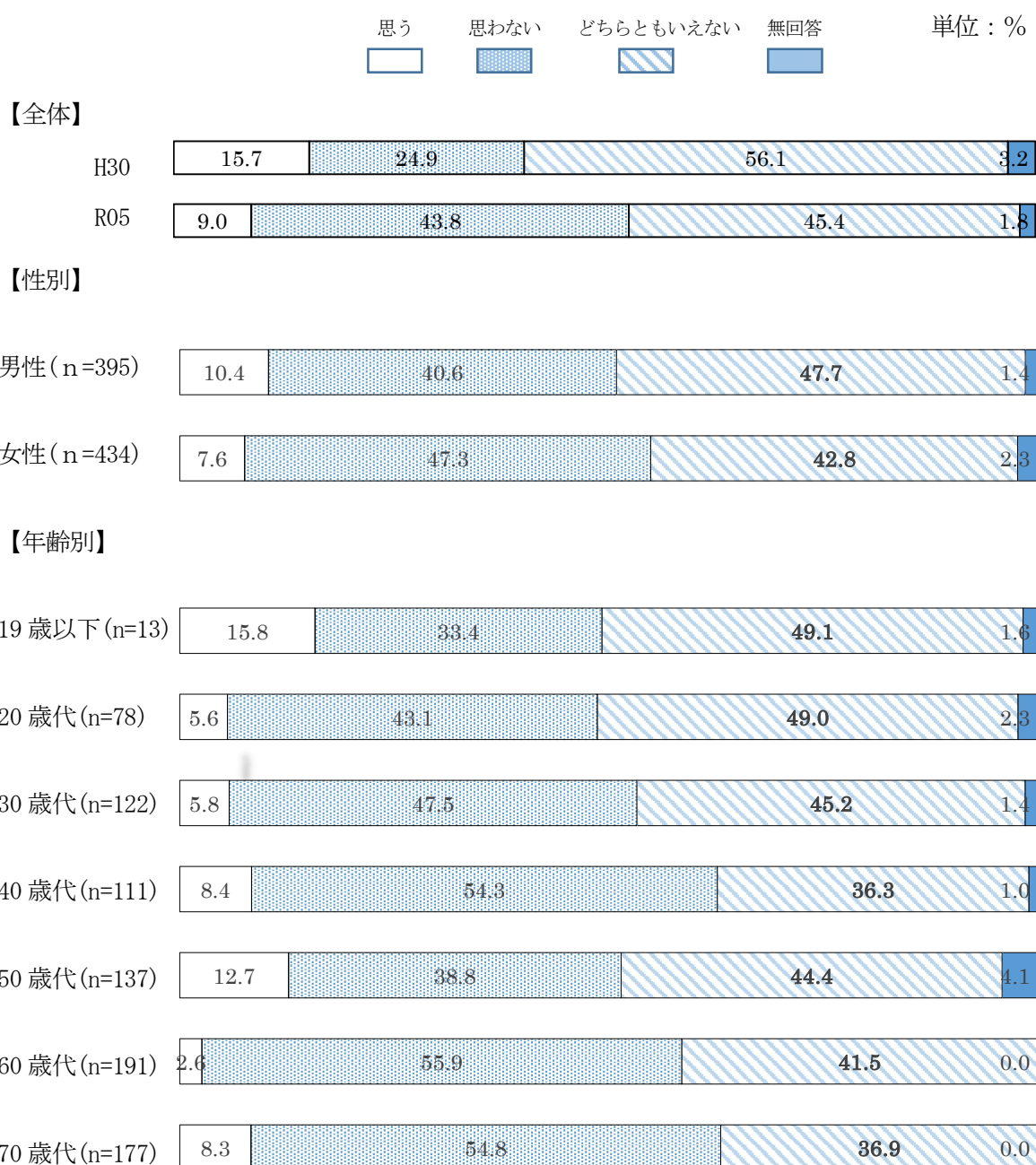
## 2 赤磐市の文化活動について

問1 あなたは、赤磐市は文化活動が盛んなまちだと思いますか。あなたの考えに最も近いものを1つ選んでください。

赤磐市の文化活動については、約過半数（45.4%）が「どちらともいえない」と回答しており、「思う」が9.0%、「思わない」が43.8%となっています。

前は、「思う」が15.7%と今回よりも高く、「盛んではない」と感じている割合が前回よりも高くなっています。

性別では、男性は女性に比べて「思う」、女性は「思わない」がそれぞれ高くなっています。年齢別では、高齢者ほど「思わない」がおおむね高くなる傾向にあります。



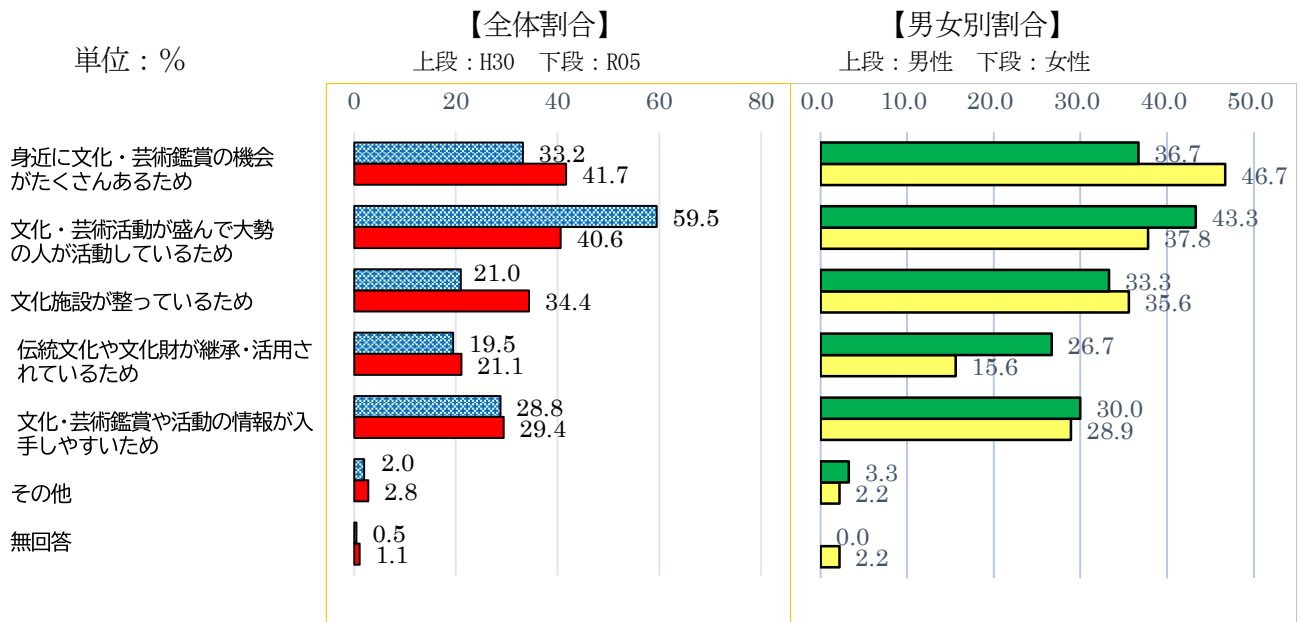
### 3 文化活動が盛んだと思う理由

問 2-1 問1で「1. 思う」と答えた方にお聞きます。その理由は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

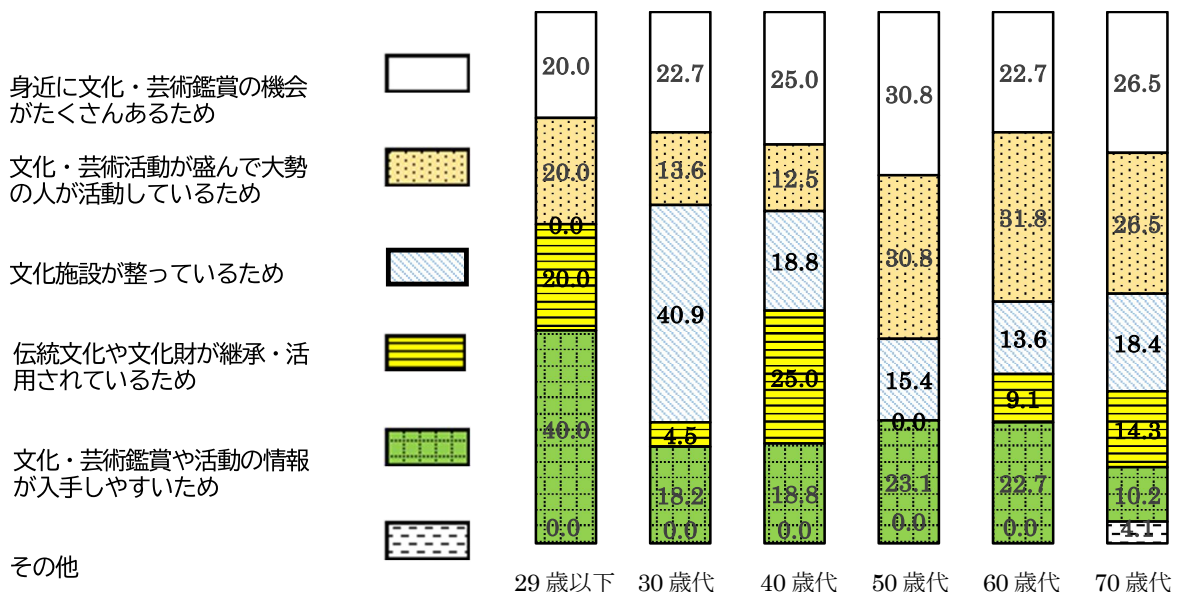
文化活動が盛んだと思う理由については、「身近に文化・芸術鑑賞の機会がたくさんあるため」41.7%（前回 33.2%）と最も高く、次いで「文化・芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているため」の割合が40.6%（前回 59.5%）、「文化施設が整っているため」34.4%（前回 21.0%）の順となっています。前回よりも文化・芸術鑑賞の機会の増加や施設の充実を感じている割合が高くなっている傾向があります。

性別では、女性は男性に比べ「身近に文化・芸術鑑賞の機会がたくさんあるため」が高く、男性は「伝統文化や文化財が継承・活用されているため」が女性を上回っています。

年齢別では、29歳以下で「文化・芸術鑑賞や活動の情報が入手しやすいため」、30歳代では「文化施設が整っているため」、50歳代以上では「文化・芸術活動が盛んで大勢の人が活動しているため」と考えている人の割合がそれぞれ高くなっています。



#### 【年代別】



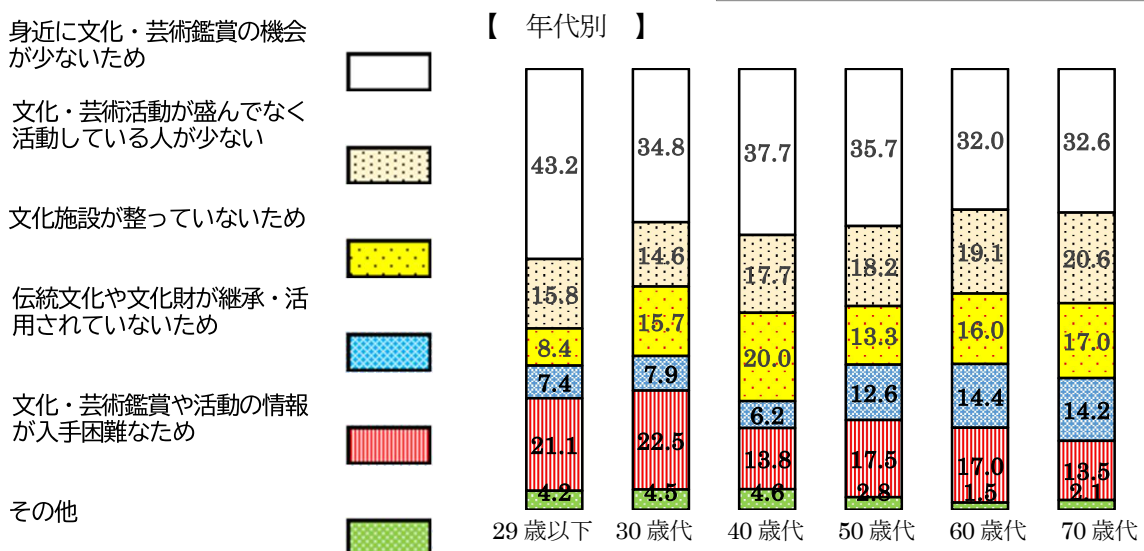
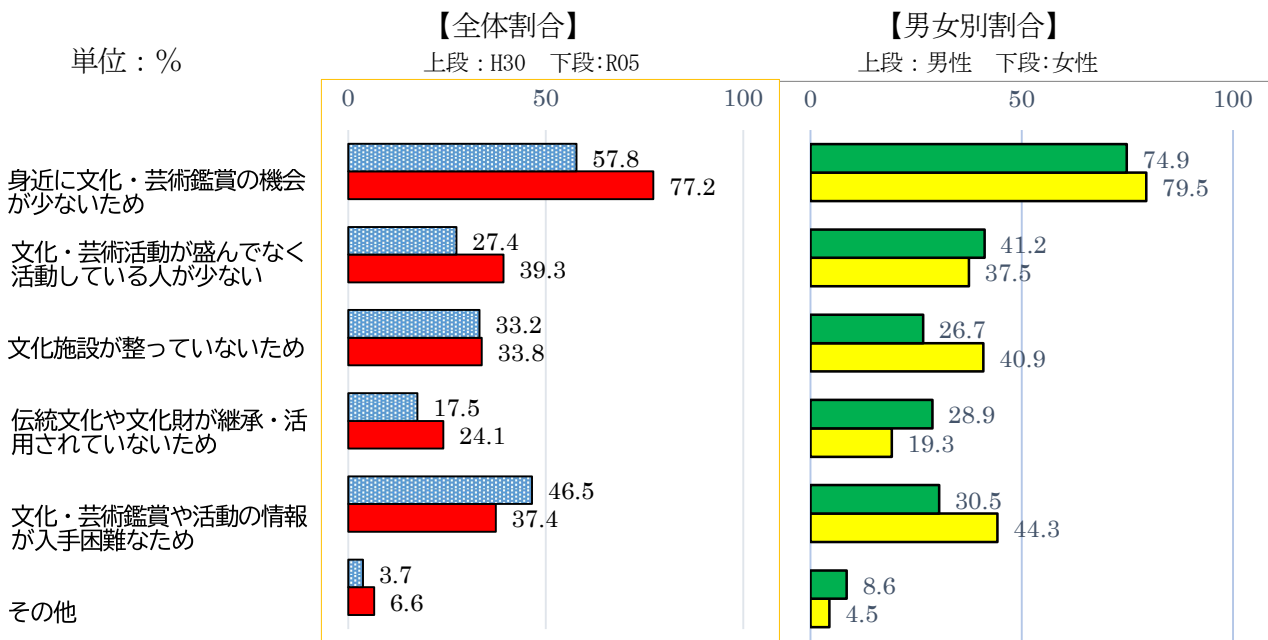
#### 4 文化活動が盛んだと思わない理由

問 2-2 問 1 で「2. 思わない」と答えた方にお聞きします。その理由は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

文化活動が盛んだと思わない理由については、「身近に文化・芸術鑑賞の機会が少ないため」の割合が 77.2%（前回 57.8%）と前回と同様に最も高く、次いで「文化・芸術活動が盛んでなく活動している人が少ないため」39.3%（前回 27.4%）、「文化・芸術鑑賞や活動の情報が入手困難なため」37.4%（前回 46.5%）、「文化施設が整っていないため」33.8%（前回 33.2%）の順となっています。一方、前回は、「文化・芸術鑑賞や活動の情報が入手困難なため」（46.5%）が 2 番目に高い割合を示していました。

性別では、女性は男性に比べ「文化・芸術鑑賞や活動の情報が入手困難なため」「文化施設が整っていないため」がやや高くなっていますが、「伝統文化や文化財が継承・活用されていないため」の項目は男性の割合が高くなっています。

年齢別では、若い年齢層ほど「文化・芸術鑑賞や活動の情報が入手困難なため」と考えている傾向にあります。

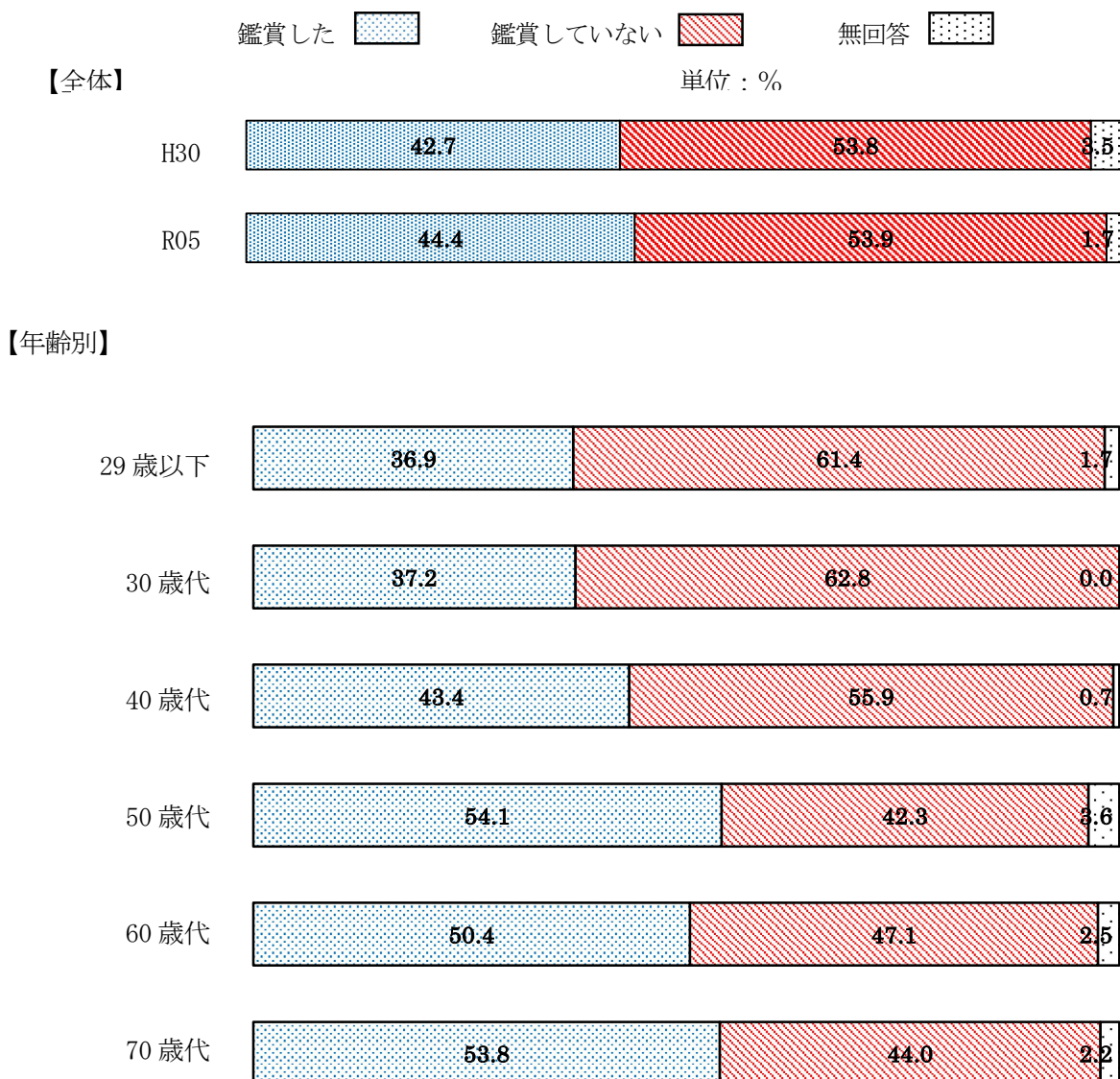


## 5 文化・芸術鑑賞について

問3 あなたは、この1年間で、文化・芸術を鑑賞しましたか。

この1年間の文化・芸術鑑賞については、「鑑賞した」の割合が44.4%（前回42.7%）、「鑑賞していない」が53.9%（前回53.8%）となっています。この傾向は、前回の調査とほぼ同様となっています。

年齢別では、高齢になるほど鑑賞経験が高くなっています。

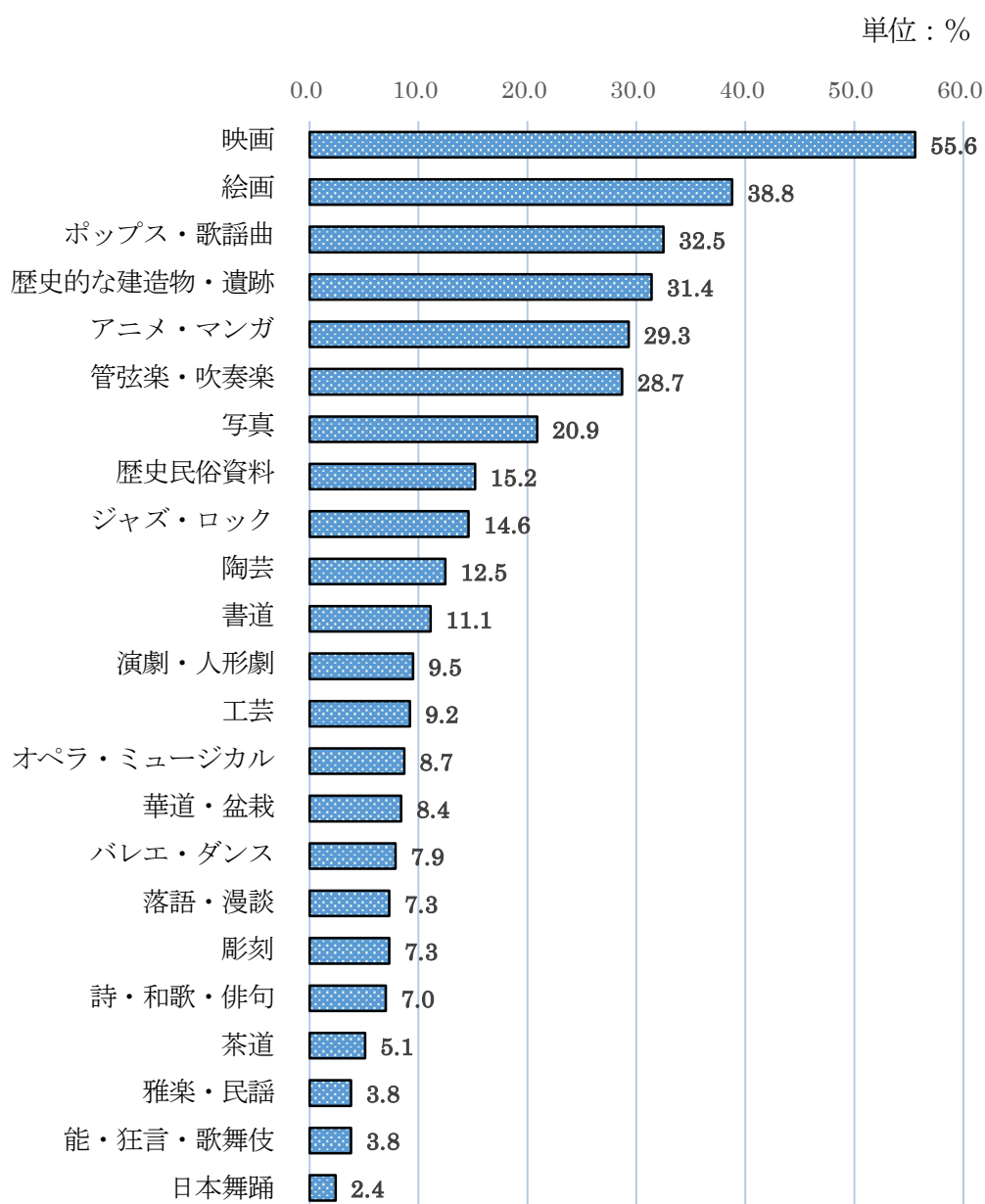


## 6 鑑賞した文化・芸術分野

問4-1 問3で「1. 鑑賞した」と答えた方にお聞きします。あなたが鑑賞した文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

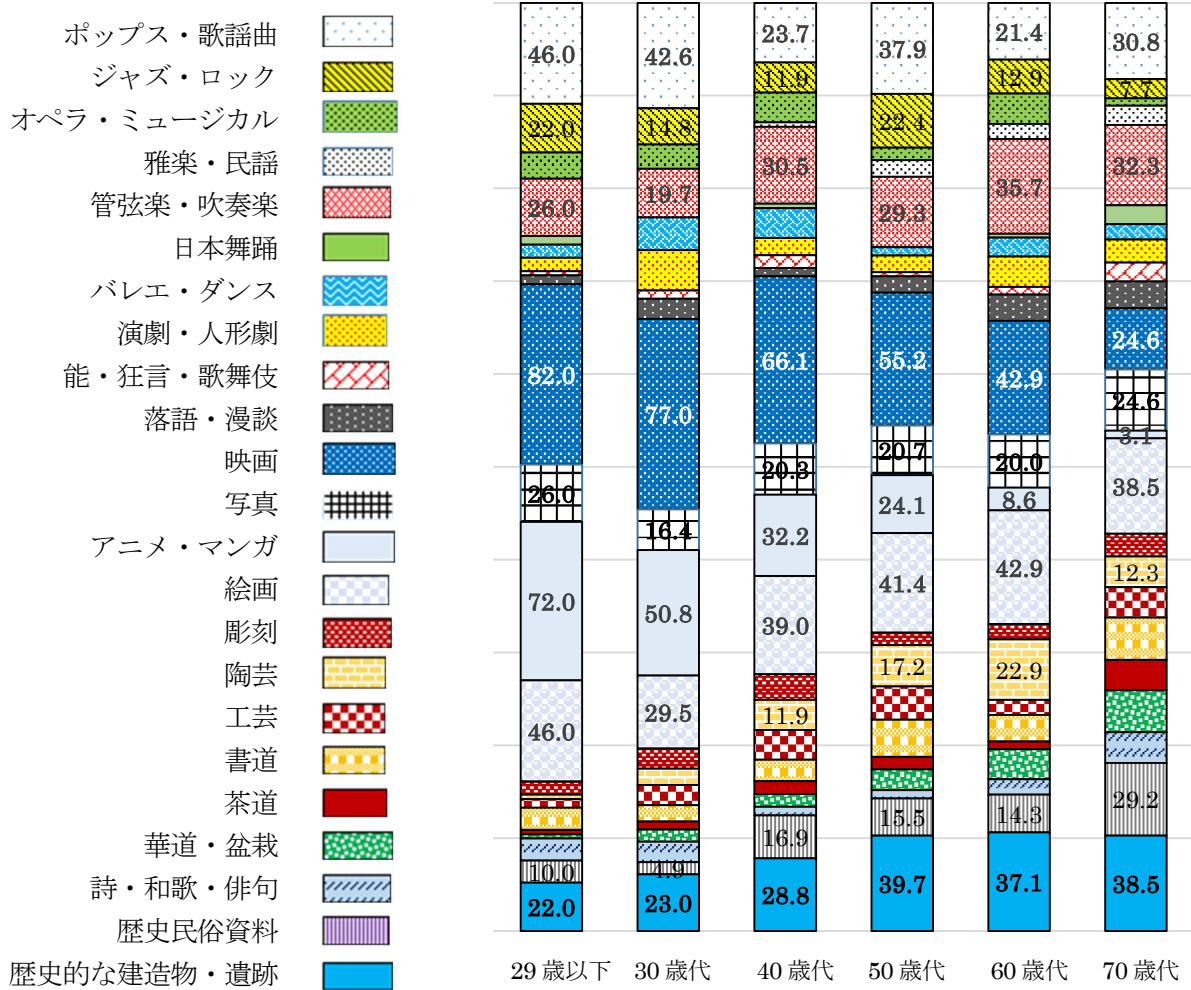
鑑賞した文化・芸術分野については、「映画」の割合が55.6%と最も高く、次いで「絵画」38.8%、「ポップス・歌謡曲」32.5%、「歴史的な建造物や遺跡」31.4%、「アニメ・マンガ」29.3%の順となっています。

年齢別では、20～50歳代で「映画」、29歳以下で「アニメ・マンガ」「映画」が他の年齢層に比べて高くなっています。また、若年層に比べて高年層の方が「絵画」「陶芸」「歴史的な建造物・遺跡」などの項目で高くなる傾向にあります。



【調査結果 (年代別割合表)】

単位：%



【調査結果 (年代別人数表)】

単位 左:人数 右:割合

| 項目                   | 18-29歳 |      | 30-39歳 |      | 40-49歳 |      | 50-59歳 |      | 60-69歳 |      | 70歳以上  |      |
|----------------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|                      | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  |
| 1 ポップス・歌謡曲           | 23     | 46.0 | 26     | 42.6 | 14     | 23.7 | 22     | 37.9 | 15     | 21.4 | 20     | 30.8 |
| 2 ジャズ・ロック            | 11     | 22.0 | 9      | 14.8 | 7      | 11.9 | 13     | 22.4 | 9      | 12.9 | 5      | 7.7  |
| 3 オペラ・ミュージカル         | 6      | 12.0 | 6      | 9.8  | 7      | 11.9 | 3      | 5.2  | 8      | 11.4 | 2      | 3.1  |
| 4 雅楽・民謡              | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 1.7  | 4      | 6.9  | 4      | 5.7  | 5      | 7.7  |
| 5 管弦楽(ピアノ含)・吹奏楽      | 13     | 26.0 | 12     | 19.7 | 18     | 30.5 | 17     | 29.3 | 25     | 35.7 | 21     | 32.3 |
| 6 日本舞踊               | 2      | 4.0  | 0      | 0.0  | 1      | 1.7  | 0      | 0.0  | 1      | 1.4  | 5      | 7.7  |
| 7 バレエ・ダンス            | 3      | 6.0  | 8      | 13.1 | 7      | 11.9 | 2      | 3.4  | 5      | 7.1  | 4      | 6.2  |
| 8 演劇・人形劇             | 3      | 6.0  | 10     | 16.4 | 4      | 6.8  | 4      | 6.9  | 8      | 11.4 | 6      | 9.2  |
| 9 能・狂言・歌舞伎           | 1      | 2.0  | 2      | 3.3  | 3      | 5.1  | 1      | 1.7  | 2      | 2.9  | 5      | 7.7  |
| 10 落語・漫談             | 2      | 4.0  | 5      | 8.2  | 2      | 3.4  | 4      | 6.9  | 7      | 10.0 | 7      | 10.8 |
| 11 映画                | 41     | 82.0 | 47     | 77.0 | 39     | 66.1 | 32     | 55.2 | 30     | 42.9 | 16     | 24.6 |
| 12 写真                | 13     | 26.0 | 10     | 16.4 | 12     | 20.3 | 12     | 20.7 | 14     | 20.0 | 16     | 24.6 |
| 13 アニメ・マンガ           | 36     | 72.0 | 31     | 50.8 | 19     | 32.2 | 14     | 24.1 | 6      | 8.6  | 2      | 3.1  |
| 14 絵画                | 23     | 46.0 | 18     | 29.5 | 23     | 39.0 | 24     | 41.4 | 30     | 42.9 | 25     | 38.5 |
| 15 彫刻                | 3      | 6.0  | 5      | 8.2  | 6      | 10.2 | 3      | 5.2  | 4      | 5.7  | 6      | 9.2  |
| 16 陶芸                | 1      | 2.0  | 4      | 6.6  | 7      | 11.9 | 10     | 17.2 | 16     | 22.9 | 8      | 12.3 |
| 17 工芸                | 2      | 4.0  | 5      | 8.2  | 7      | 11.9 | 8      | 13.8 | 4      | 5.7  | 8      | 12.3 |
| 18 書道                | 5      | 10.0 | 4      | 6.6  | 5      | 8.5  | 9      | 15.5 | 7      | 10.0 | 11     | 16.9 |
| 19 茶道                | 1      | 2.0  | 2      | 3.3  | 3      | 5.1  | 3      | 5.2  | 2      | 2.9  | 8      | 12.3 |
| 20 華道・盆栽             | 1      | 2.0  | 3      | 4.9  | 3      | 5.1  | 5      | 8.6  | 8      | 11.4 | 11     | 16.9 |
| 21 詩・和歌・俳句           | 5      | 10.0 | 5      | 8.2  | 2      | 3.4  | 2      | 3.4  | 4      | 5.7  | 8      | 12.3 |
| 22 歴史民俗資料            | 5      | 10.0 | 3      | 4.9  | 10     | 16.9 | 9      | 15.5 | 10     | 14.3 | 19     | 29.2 |
| 23 歴史的な建造物や遺跡        | 11     | 22.0 | 14     | 23.0 | 17     | 28.8 | 23     | 39.7 | 26     | 37.1 | 25     | 38.5 |
| 「鑑賞した」と答えた数/全回答者数(人) | 50/94  |      | 61/124 |      | 59/112 |      | 58/137 |      | 70/194 |      | 65/179 |      |

## 7 文化・芸術を鑑賞していない理由

問4-2 問3 で「2. 鑑賞していない」と答えた方にお聞きます。あなたが文化・芸術を鑑賞していない理由は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

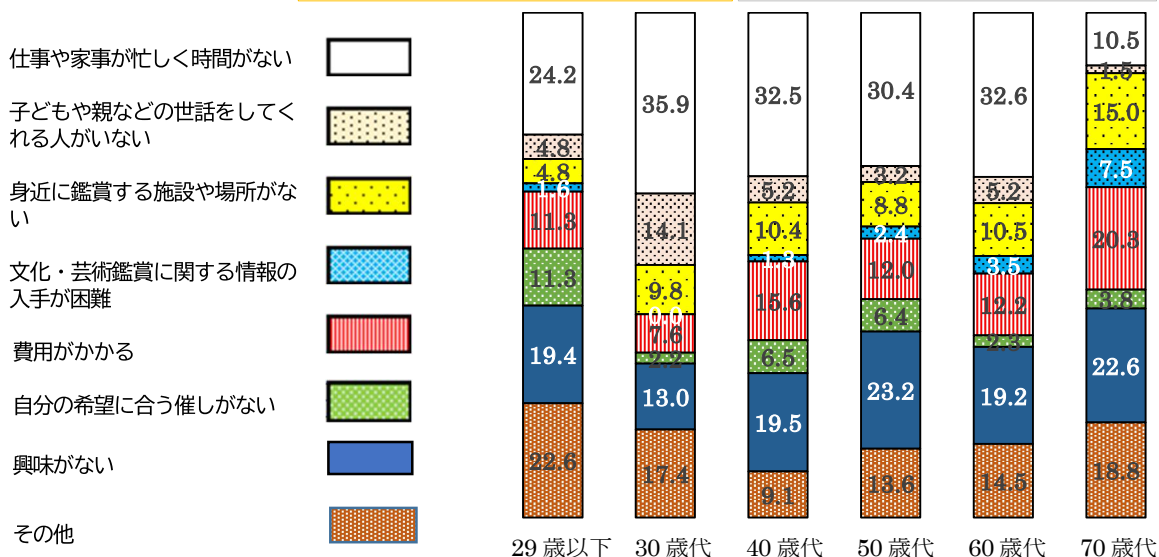
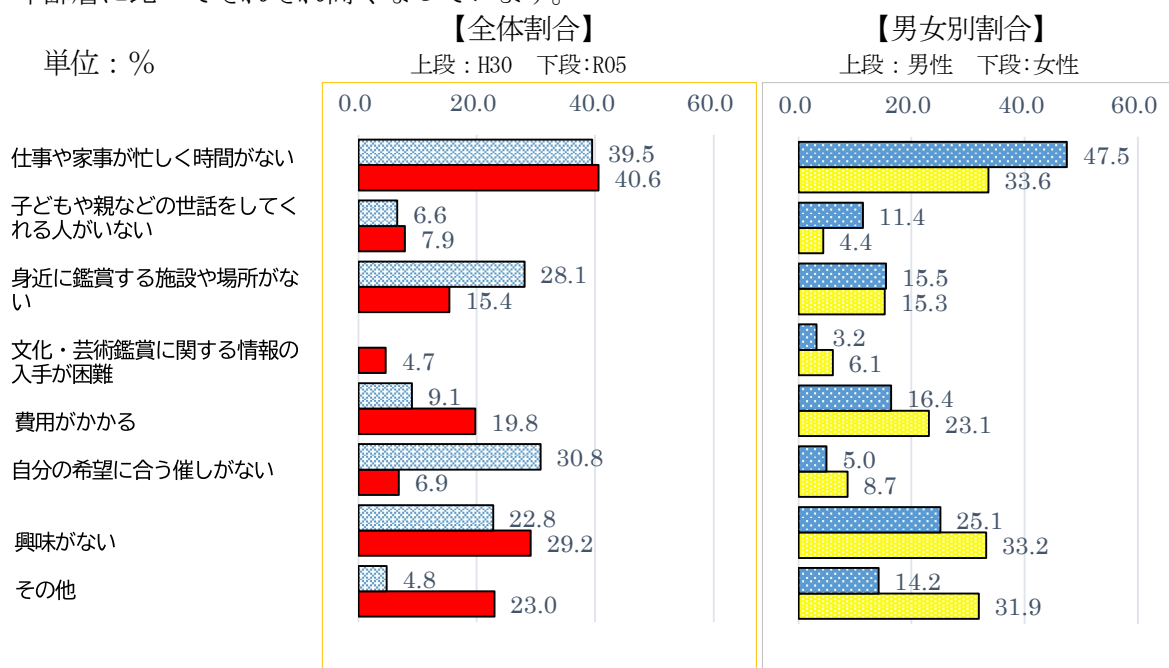
文化・芸術を鑑賞していない理由については、「仕事や家事が忙しく時間がない」の割合が40.6%(前回39.5%)で前回と同様に最も高く、次いで「興味がない」29.2%(前回22.8%)、「費用がかかる」19.8%(前回9.1%)、「身近なところに鑑賞する施設や場所がない」15.4%(前回28.1%)の順となっています。前回は、「自分の希望に合う催しがない」(30.8%)「身近に鑑賞する施設や場所がない」(28.1%)が高い割合を示していました。

「文化・芸術鑑賞に関する情報の入手が困難」の回答項目は今回加えた項目なので、前回の数値はありません。一方、前回は「施設までの交通手段がない」(前回9.4%)という回答項目がありましたが、【問2-1、2-2】等との整合性を考慮して回答項目を変更したものです。

性別では、男性は女性に比べ「仕事や家事が忙しくて時間がない」、女性は「興味がない」がそれぞれ高くなっています。

年齢別では、70歳代以外は「仕事や家事が忙しくて時間がない」と時間的余裕がないことを挙げています。70歳代で「費用がかかる」、50歳代と70歳代で「興味がない」が他の年齢層に比べてそれぞれ高くなっています。

単位：%



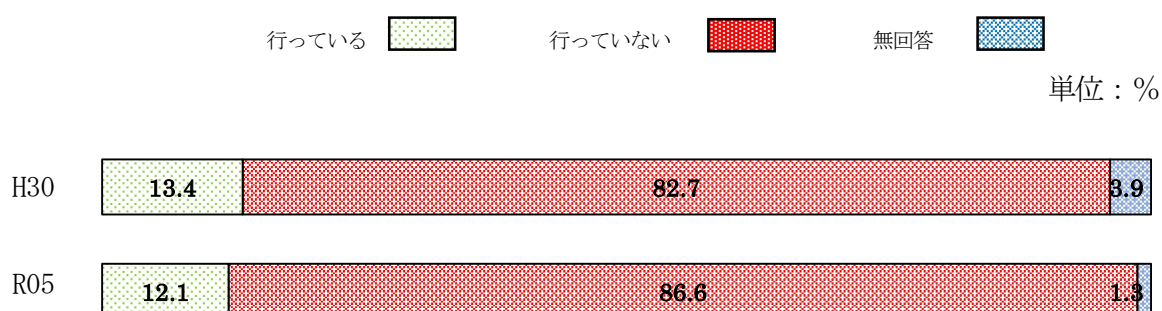
## 8 文化・芸術活動の有無

問5 あなたは、現在、文化・芸術活動を行っていますか。

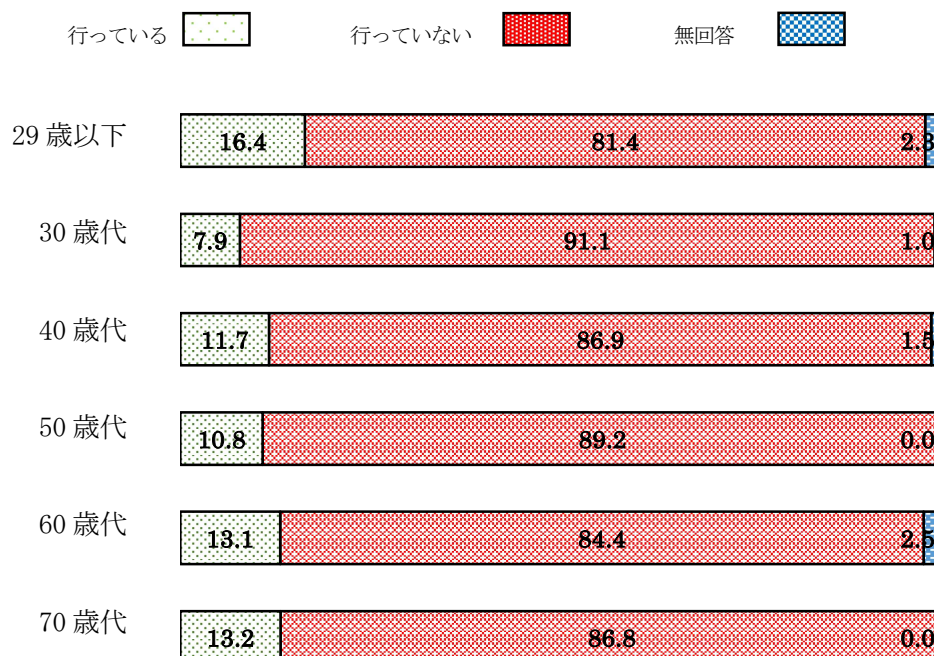
文化・芸術活動の有無については、全体の8割以上が「活動は行っていない」と回答しています。これは、傾向、数値ともに前回の結果と同程度でした。

年齢別では、29歳以下では活動を行っている割合が30歳代以上よりは高くなっていますが、30～50歳代で「活動は行っていない」が高くなっています。

### 【全体】



### 【年齢別】

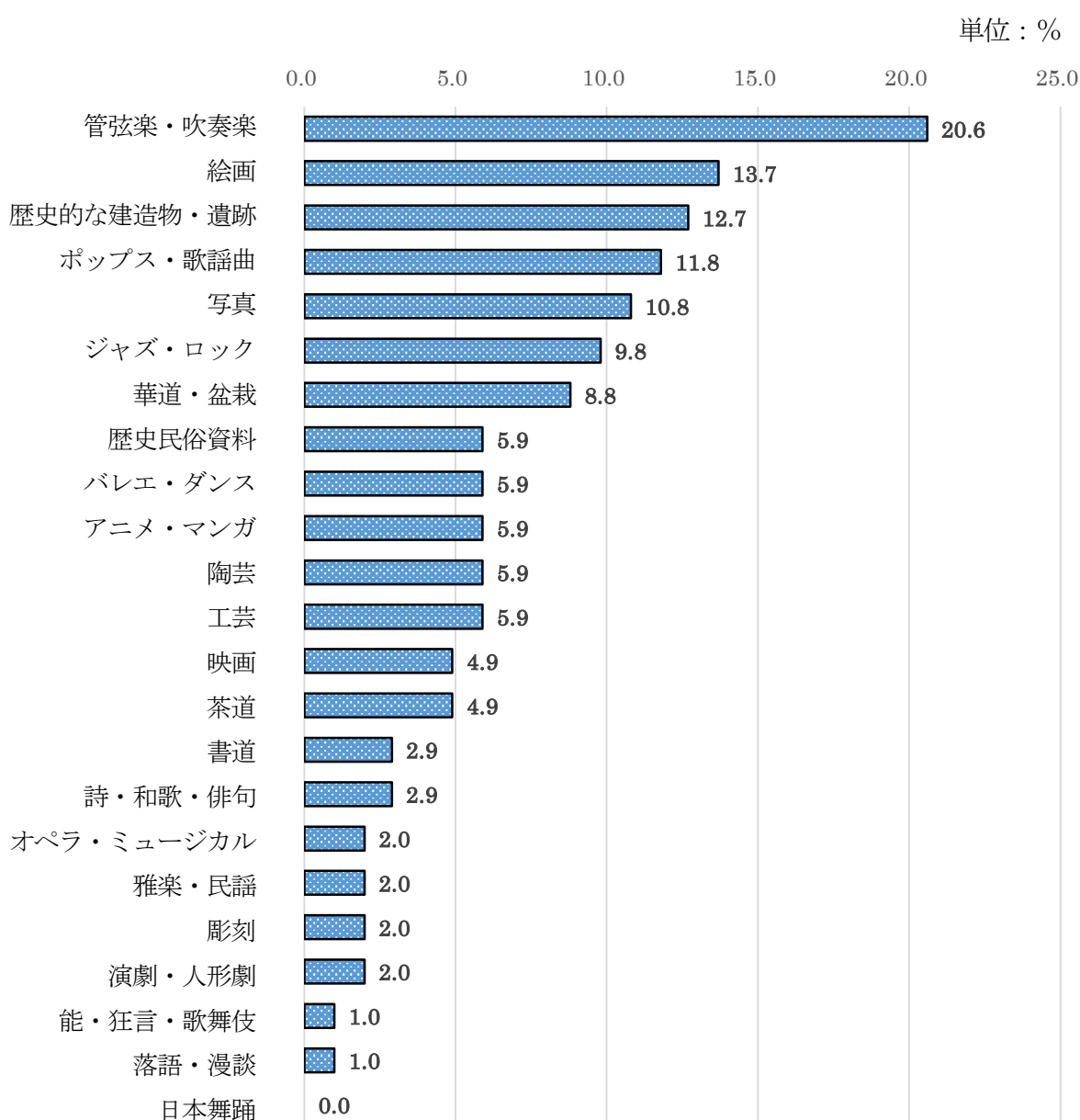


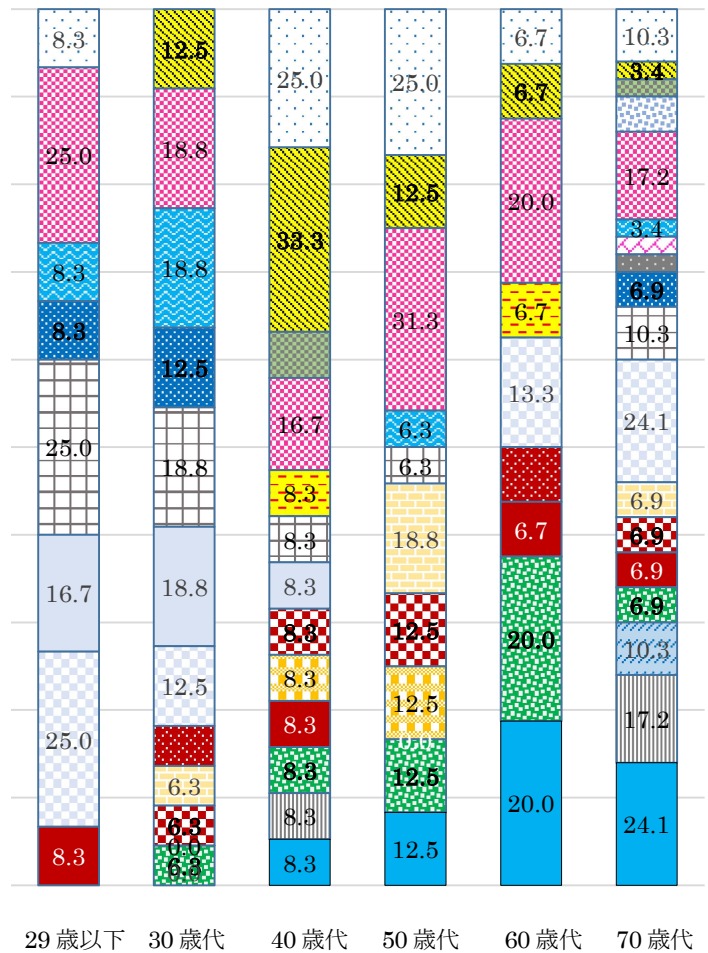
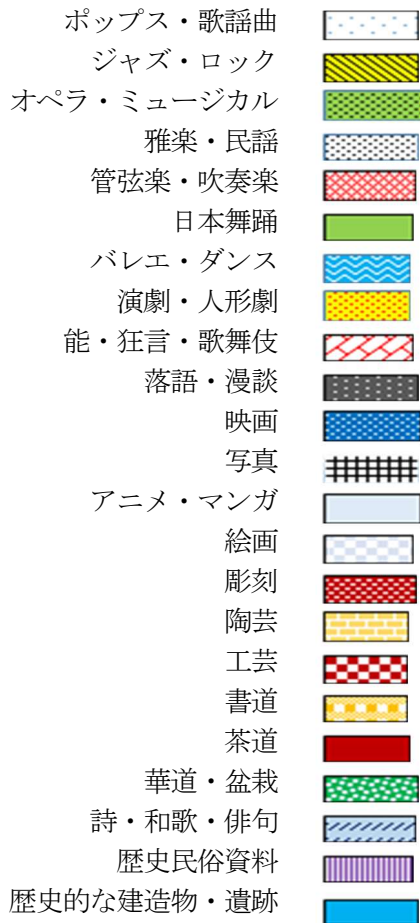
## 9 活動している文化・芸術活動

問6-1 問5 で「1. 活動を行っている」と答えた方にお聞きします。あなたが活動を行っている文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

活動している文化・芸術活動については、「管弦楽・吹奏楽」が20.6%と最も高く、次いで「絵画」が13.7%、「歴史的建造物・遺跡」12.7%、「ポップス・歌謡曲」11.8%、「写真」10.8%の順となっています。

年齢別では、29歳以下と30歳代で「写真」（29歳以下25.0%、30歳代18.8%）、「アニメ・マンガ」（29歳以下16.7%、30歳代18.8%）が高く、60歳代、70歳代では「歴史的な建造物・遺跡」（60歳代20.0%、70歳代24.1%）となっており、年代の特徴が出ています。





| 項目                    | 18-29歳 |      | 30-39歳 |      | 40-49歳 |      | 50-59歳 |      | 60-69歳 |      | 70歳以上  |      |
|-----------------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|                       | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  |
| 1 ポップス・歌謡曲            | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 3      | 25.0 | 4      | 25.0 | 1      | 6.7  | 3      | 10.3 |
| 2 ジャズ・ロック             | 0      | 0.0  | 2      | 12.5 | 4      | 33.3 | 2      | 12.5 | 1      | 6.7  | 1      | 3.4  |
| 3 オペラ・ミュージカル          | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 3.4  |
| 4 雅楽・民謡               | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 2      | 6.9  |
| 5 管弦楽(ピアノ含)・吹奏楽       | 3      | 25.0 | 3      | 18.8 | 2      | 16.7 | 5      | 31.3 | 3      | 20.0 | 5      | 17.2 |
| 6 日本舞踊                | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  |
| 7 バレエ・ダンス             | 1      | 8.3  | 3      | 18.8 | 0      | 0.0  | 1      | 6.3  | 0      | 0.0  | 1      | 3.4  |
| 8 演劇・人形劇              | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 1      | 6.7  | 0      | 0.0  |
| 9 能・狂言・歌舞伎            | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 3.4  |
| 10 落語・漫談              | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 3.4  |
| 11 映画                 | 1      | 8.3  | 2      | 12.5 | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 2      | 6.9  |
| 12 写真                 | 3      | 25.0 | 3      | 18.8 | 1      | 8.3  | 1      | 6.3  | 0      | 0.0  | 3      | 10.3 |
| 13 アニメ・マンガ            | 2      | 16.7 | 3      | 18.8 | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  |
| 14 絵画                 | 3      | 25.0 | 2      | 12.5 | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 2      | 13.3 | 7      | 24.1 |
| 15 彫刻                 | 0      | 0.0  | 1      | 6.3  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 6.7  | 0      | 0.0  |
| 16 陶芸                 | 0      | 0.0  | 1      | 6.3  | 0      | 0.0  | 3      | 18.8 | 0      | 0.0  | 2      | 6.9  |
| 17 工芸                 | 0      | 0.0  | 1      | 6.3  | 1      | 8.3  | 2      | 12.5 | 0      | 0.0  | 2      | 6.9  |
| 18 書道                 | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 8.3  | 2      | 12.5 | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  |
| 19 茶道                 | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 1      | 6.7  | 2      | 6.9  |
| 20 華道・盆栽              | 0      | 0.0  | 1      | 6.3  | 1      | 8.3  | 2      | 12.5 | 3      | 20.0 | 2      | 6.9  |
| 21 詩・和歌・俳句            | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 3      | 10.3 |
| 22 歴史民俗資料             | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 8.3  | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 5      | 17.2 |
| 23 歴史的な建造物や遺跡         | 0      | 0.0  | 0      | 0.0  | 1      | 8.3  | 2      | 12.5 | 3      | 20.0 | 7      | 24.1 |
| 「行っている」と答えた数/全回答者数(人) | 12/94  |      | 16/124 |      | 12/112 |      | 16/137 |      | 15/194 |      | 29/179 |      |







## 10 文化・芸術活動で使用する市内施設の満足度

問6-2 問5 で「1. 活動を行っている」と答えた方にお聞きします。あなたが文化・芸術活動を行っている市内施設を利用している満足度を次の中から1つお選びください。

文化・芸術活動で使用する市内施設の満足度については、「普通」が33.3%（前回29.1%）と最も高く、「満足」が1.0%（前回8.0%）、「やや満足」が7.8%（前回18.3%）で合計8.8%（前回26.3%）が『満足』と回答しています。一方、「やや不満」11.8%（前回10.3%）と「不満」7.8%（前回6.9%）を合計した『不満』は19.6%（前回17.2%）となっています。

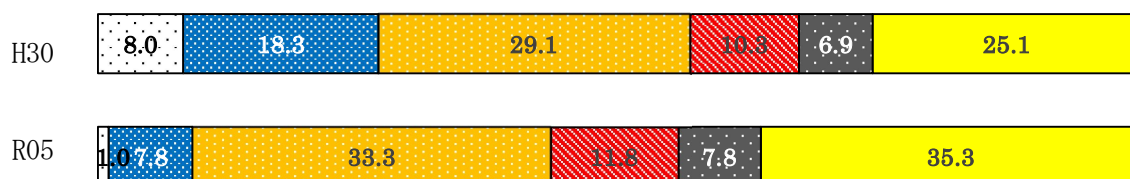
前は、「ふつう」33.3%が高い割合であることは今回と同様ですが、「利用したことがない」（35.3%）が高かったのが特徴的でした。

年齢別では、60歳代と70歳代で、他の年代と比べて「やや不満」「不満」を合わせて50%を超えており、不満感が高くなっています。







満足  やや満足  普通  やや不満  不満  利用したことがない 

【全体】

単位：%



【年代別】

満足  やや満足  普通  やや不満  不満  利用したことがない 

単位：%

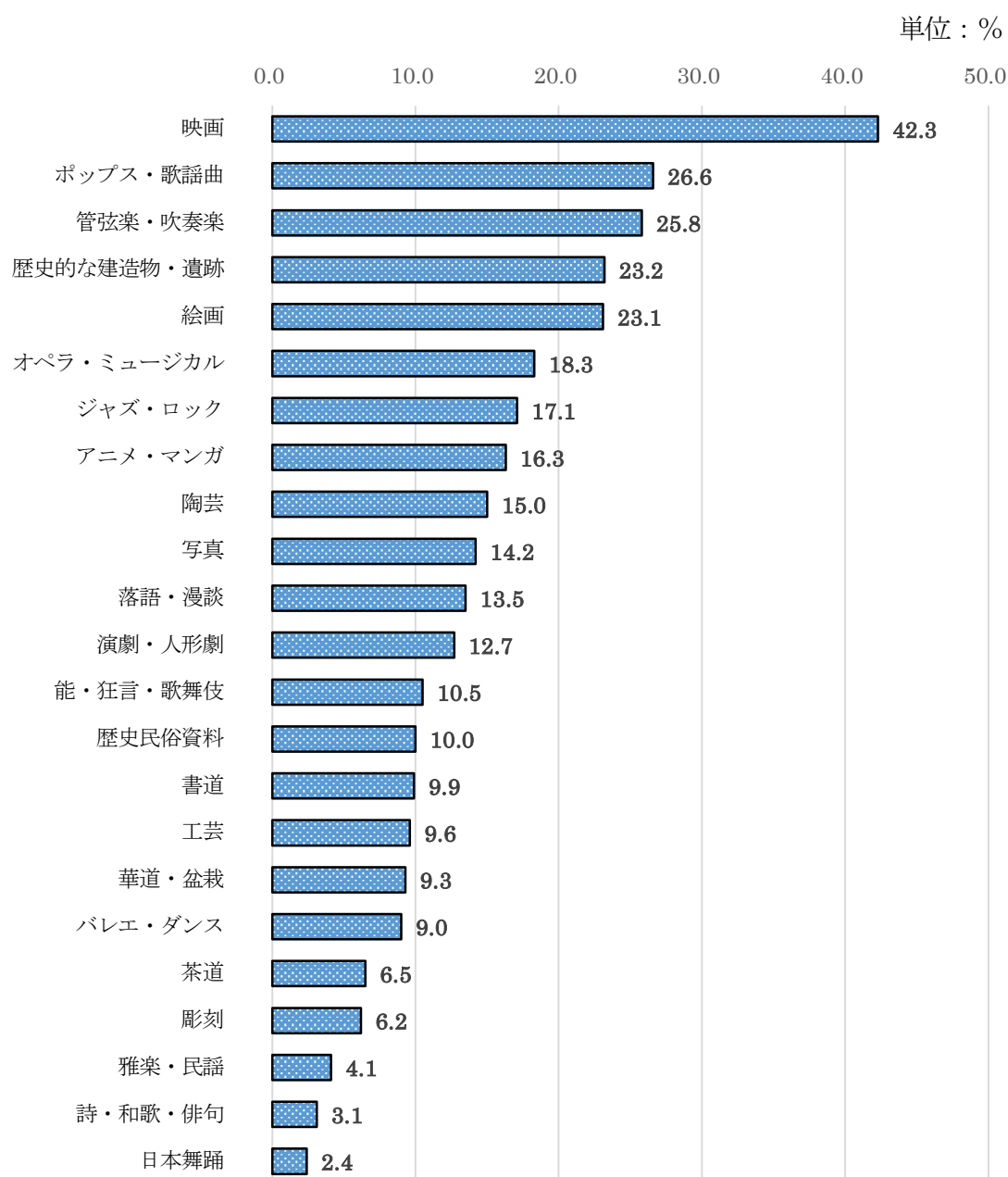


## 11 今後活動したい文化・芸術分野

問7 あなたが今後活動したい文化・芸術分野はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

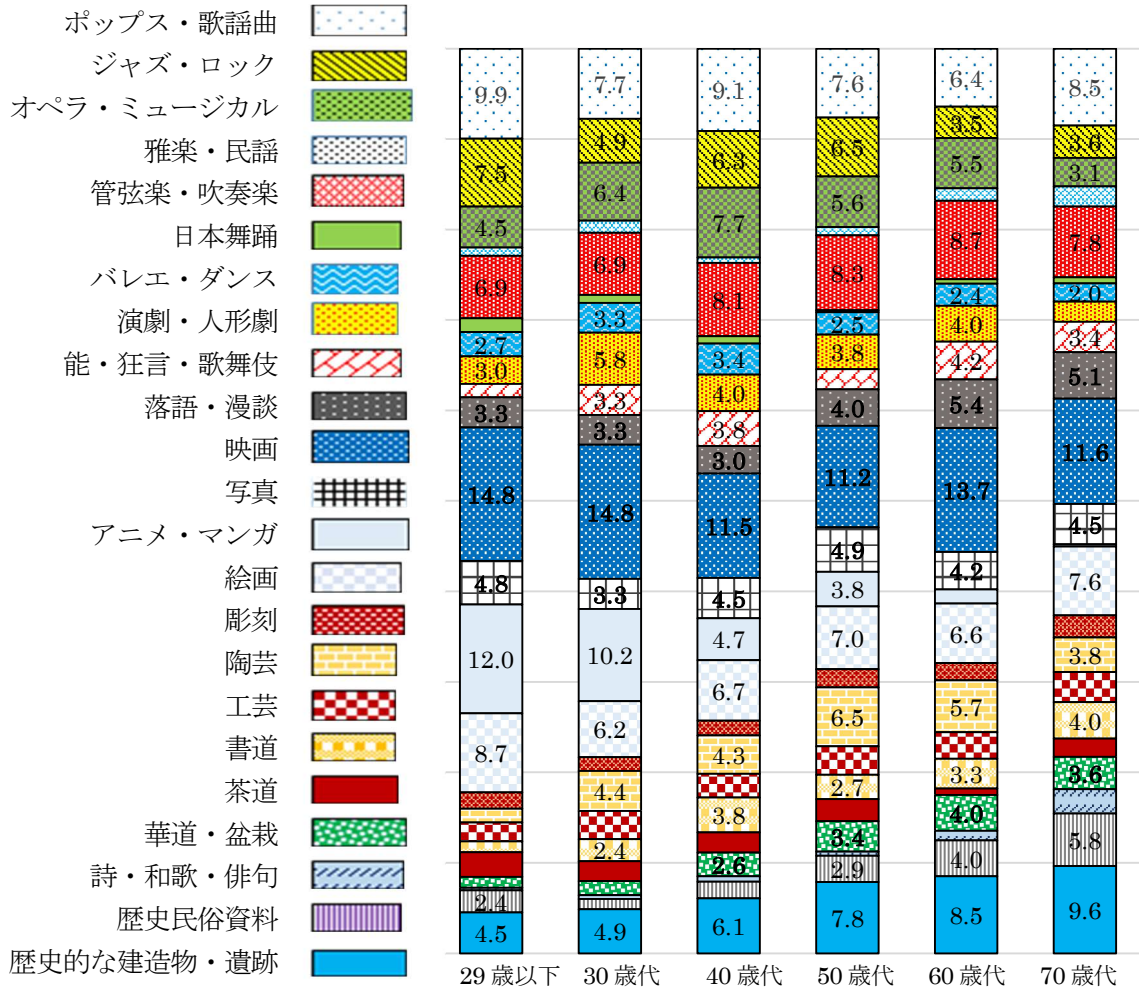
今後活動したい文化・芸術分野については、「映画」42.3%と最も高く、「ポップス・歌謡曲」が26.6%、「管弦楽・吹奏楽」が25.8%、「歴史的建造物・遺跡」23.2%、「絵画」23.1%の順となっています。

年齢別では、29歳以下と30歳代で「アニメ・マンガ」(29歳以下12.0%、30歳代10.2%)が高く、60歳代、70歳代では「歴史的な建造物・遺跡」(60歳代8.5%、70歳代9.5%)となっており、年代の特徴は、問4-1の「鑑賞した文化・芸術活動の分野」とほぼ同様の傾向です。



【調査結果（年代別割合表）】

単位：％

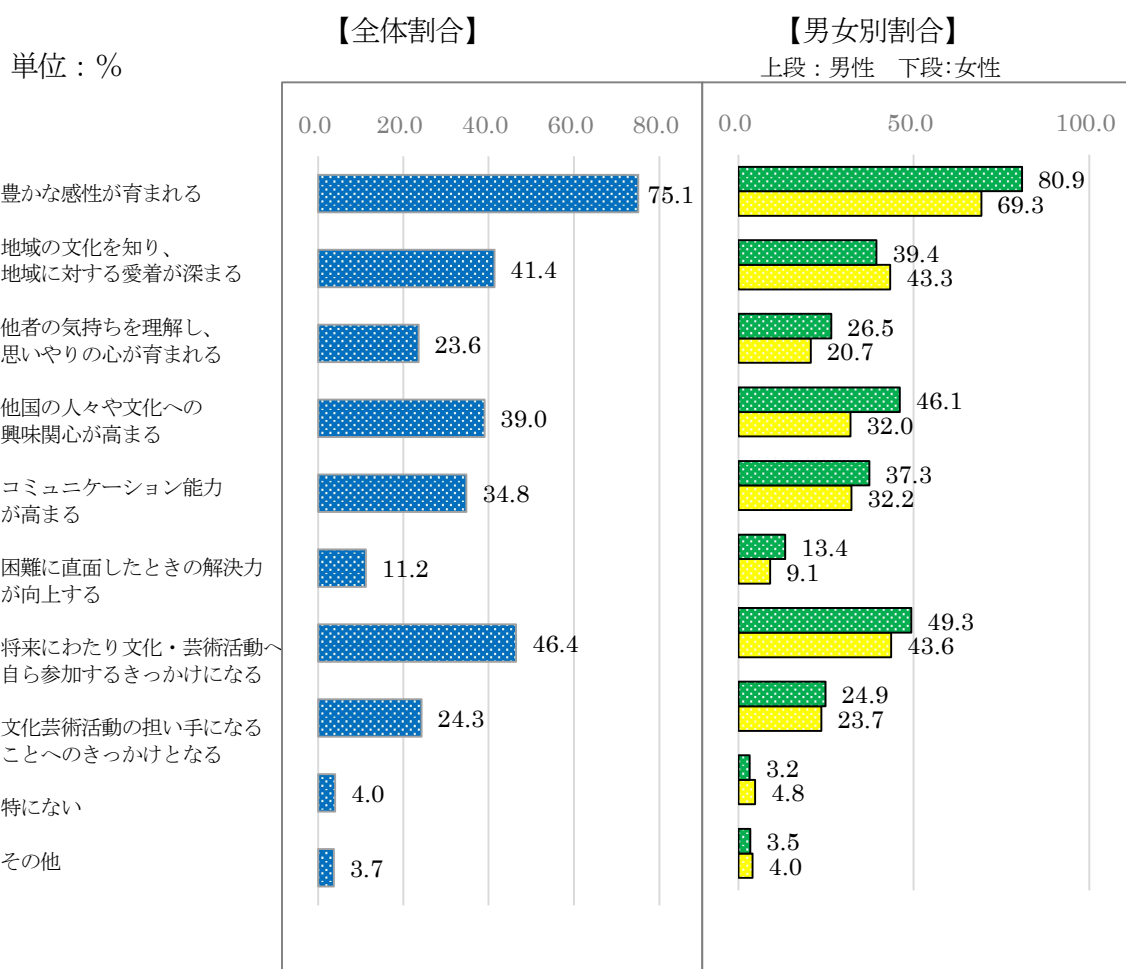


| 項目              | 18-29歳 |      | 30-39歳 |      | 40-49歳 |      | 50-59歳 |      | 60-69歳 |      | 70歳以上 |      |
|-----------------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|-------|------|
|                 | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)    | (%)  | (人)   | (%)  |
| 1 ポップス・歌謡曲      | 33     | 9.9  | 35     | 7.7  | 45     | 9.1  | 34     | 7.6  | 37     | 6.4  | 38    | 8.5  |
| 2 ジャズ・ロック       | 25     | 7.5  | 22     | 4.9  | 31     | 6.3  | 29     | 6.5  | 20     | 3.5  | 16    | 3.6  |
| 3 オペラ・ミュージカル    | 15     | 4.5  | 29     | 6.4  | 38     | 7.7  | 25     | 5.6  | 32     | 5.5  | 14    | 3.1  |
| 4 雅楽・民謡         | 3      | 0.9  | 6      | 1.3  | 3      | 0.6  | 4      | 0.9  | 8      | 1.4  | 10    | 2.2  |
| 5 管弦楽(ピアノ含)・吹奏楽 | 23     | 6.9  | 31     | 6.9  | 40     | 8.1  | 37     | 8.3  | 50     | 8.7  | 35    | 7.8  |
| 6 日本舞踊          | 5      | 1.5  | 4      | 0.9  | 4      | 0.8  | 1      | 0.2  | 3      | 0.5  | 3     | 0.7  |
| 7 バレエ・ダンス       | 9      | 2.7  | 15     | 3.3  | 17     | 3.4  | 11     | 2.5  | 14     | 2.4  | 9     | 2.0  |
| 8 演劇・人形劇        | 10     | 3.0  | 26     | 5.8  | 20     | 4.0  | 17     | 3.8  | 23     | 4.0  | 10    | 2.2  |
| 9 能・狂言・歌舞伎      | 5      | 1.5  | 15     | 3.3  | 19     | 3.8  | 10     | 2.2  | 24     | 4.2  | 15    | 3.4  |
| 10 落語・漫談        | 11     | 3.3  | 15     | 3.3  | 15     | 3.0  | 18     | 4.0  | 31     | 5.4  | 23    | 5.1  |
| 11 映画           | 49     | 14.8 | 67     | 14.8 | 57     | 11.5 | 50     | 11.2 | 79     | 13.7 | 52    | 11.6 |
| 12 写真           | 16     | 4.8  | 15     | 3.3  | 22     | 4.5  | 22     | 4.9  | 24     | 4.2  | 20    | 4.5  |
| 13 アニメ・マンガ      | 40     | 12.0 | 46     | 10.2 | 23     | 4.7  | 17     | 3.8  | 9      | 1.6  | 1     | 0.2  |
| 14 絵画           | 29     | 8.7  | 28     | 6.2  | 33     | 6.7  | 31     | 7.0  | 38     | 6.6  | 34    | 7.6  |
| 15 彫刻           | 6      | 1.8  | 7      | 1.5  | 8      | 1.6  | 9      | 2.0  | 11     | 1.9  | 11    | 2.5  |
| 16 陶芸           | 5      | 1.5  | 20     | 4.4  | 21     | 4.3  | 29     | 6.5  | 33     | 5.7  | 17    | 3.8  |
| 17 工芸           | 7      | 2.1  | 14     | 3.1  | 13     | 2.6  | 14     | 3.1  | 17     | 2.9  | 15    | 3.4  |
| 18 書道           | 4      | 1.2  | 11     | 2.4  | 19     | 3.8  | 12     | 2.7  | 19     | 3.3  | 18    | 4.0  |
| 19 茶道           | 9      | 2.7  | 10     | 2.2  | 11     | 2.2  | 11     | 2.5  | 4      | 0.7  | 9     | 2.0  |
| 20 華道・盆栽        | 4      | 1.2  | 7      | 1.5  | 13     | 2.6  | 15     | 3.4  | 23     | 4.0  | 16    | 3.6  |
| 21 詩・和歌・俳句      | 1      | 0.3  | 2      | 0.4  | 3      | 0.6  | 2      | 0.4  | 6      | 1.0  | 12    | 2.7  |
| 22 歴史民俗資料       | 8      | 2.4  | 5      | 1.1  | 9      | 1.8  | 13     | 2.9  | 23     | 4.0  | 26    | 5.8  |
| 23 歴史的な建造物や遺跡   | 15     | 4.5  | 22     | 4.9  | 30     | 6.1  | 35     | 7.8  | 49     | 8.5  | 43    | 9.6  |
| 計               | 332    | 100  | 452    | 100  | 494    | 100  | 446    | 100  | 577    | 100  | 447   | 198  |

## 12 期待する効果

問8 子どもの芸術体験について、期待する効果は何ですか。あてはまるものすべてを選んでください。

期待する効果については、「豊かな感性が高まる」の割合が75.1%と最も高く、次いで「将来にわたり文化・芸術活動へ自ら参加するきっかけになる」46.4%、「地域の文化を知り、地域に対する愛着が深まる」41.4%、「他国の人々や文化への興味関心が高まる」39.0%の順となっています。

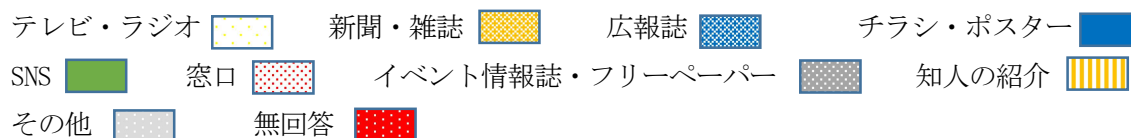


### 1 3 文化・芸術に関する情報の入手方法

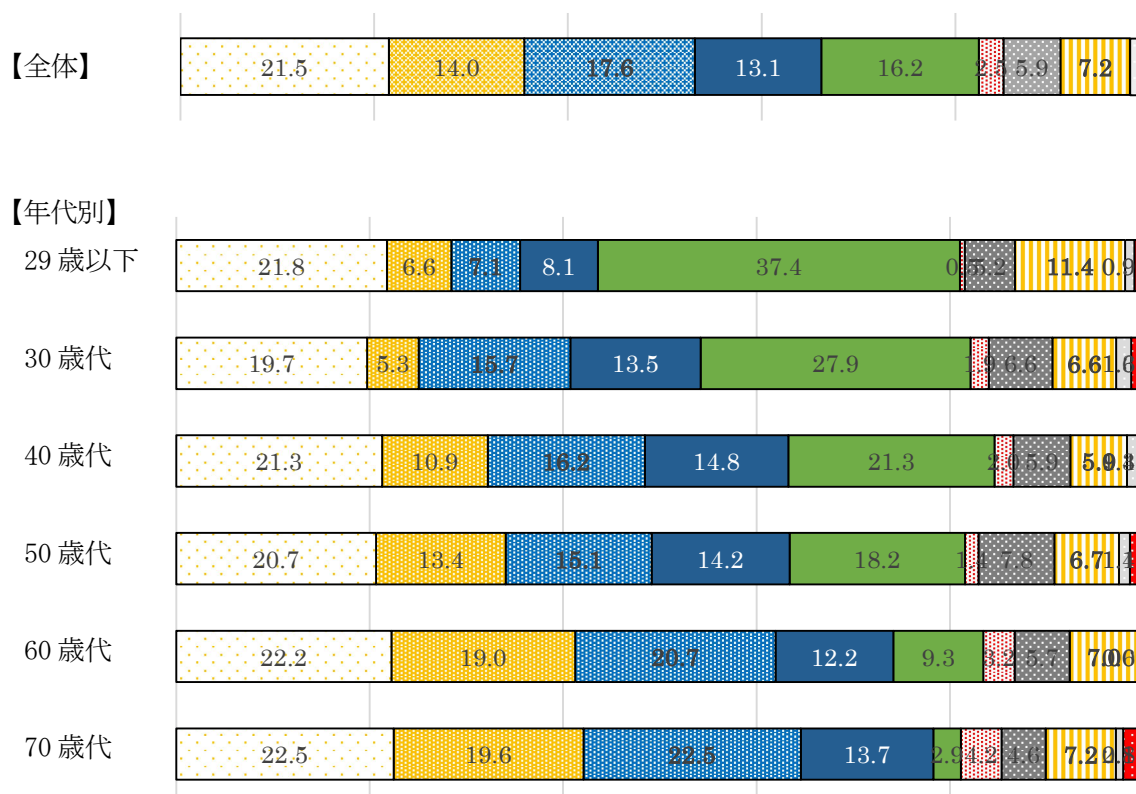
問9 文化・芸術に関する情報の入手方法はどれですか。あてはまるものすべてを選んでください。

情報の入手方法については、「テレビ・ラジオ」の割合が21.5%と最も高く、次いで「広報誌」17.6%、「SNS」16.2%、「新聞・雑誌」14.0%の順となっています。

年齢別では、若い世代ほど「SNS」の割合が高く、年齢が高くなるほど「広報誌」や「新聞・雑誌」等の印刷物の割合が高くなっています。



単位：%



赤磐市文化振興ビジョン  
平成30年3月 策定  
令和8年3月 改訂

赤磐市教育委員会  
〒709-0816 岡山県赤磐市下市 337